

令和6年第8回

東大和市農業委員会総会議事録

令和6年8月21日

東大和市中心公民館201学習室

東大和市農業委員会

令和6年第8回東大和市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和6年8月21日（水）午後2時00分
- 2 場 所 東大和市中心公民館201学習室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会長 岩 田 高 雄
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第22号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第23号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第24号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第16号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて

5 出席委員（15名）

1番 原 章 記	2番 和 地 毅
3番 橋 本 訓 夫	4番 小 林 由美子
5番 杉 本 実	6番 栗 原 勇
7番 町 田 悦 郎	8番 内 野 雄 文
9番 真 野 春 男	10番 橋 本 翔 吾
11番 内 野 博 司	12番 大 熊 和 春
13番 岩 田 高 雄	14番 内 野 純 子
15番 西 川 慶 子	

6 欠席委員（なし）

7 出席した職員

係 長 小 川 圭

8 会議の結果

報告第22号～24号について、専決処理を確認した。

議案第16号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

係 長 定刻となりました。

会議の前に本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15、15名全員のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はありません。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 ただいまより、令和6年第8回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について事務局より報告いたさせます。

小川係長。

係 長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第6までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第22号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第23号 農地法第4条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、報告第24号 農地法第5条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第6、議案第16号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明
願い4件についてご審議いただきます。

日程につきましては以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、1番、原 章記委員、2番、和地 毅委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告について

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

◎報告第22号

議 長 続きまして、日程第3、報告第22号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第22号 農地法第3条の事案については、書類が整っているため受理をいたしました。

なお、専決処理をしておりますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第23号

議 長 続きまして、日程第4、報告第23号 農地法第4条の規定による届出1件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第23号 農地法第4条の事案については、書類が整っているため、受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第24号

議長 続きまして、日程第5、報告第24号 農地法第5条の規定による届出1件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係長（議事日程に基づき説明 1件）

議長 朗読及び説明をいたしました。

報告第24号 農地法第5条の事案については、書類が整っているため、受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎議案第16号

議長 続きまして、日程第6、議案第16号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い4件について、ご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係長（議事日程に基づき説明 4件）

議長 朗読および説明をいたしました。本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

それでは、申請者1および2について審議いたします。

まず、申請番号1番及び2番については、ご夫婦で共有されている農地に係る案件となりますので一括して審議いたしますが、本事案については、内野博司委員及びそのご家族の事案で、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事参与が制限されておりますので、一時退席をお願いいたします。

（内野博司委員退席）

それでは、申請番号1番及び2番について審議いたします。申請者について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

（発言する者なし）

議長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

（全会一致）

議 長 全会一致

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

議 長 以上で、申請番号1番及び2番の審議を終了します。ここで、内野博司委員の議事参与の制限を解除させていただきます。

(内野博司委員着席)

議 長 続きまして、申請番号3について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(全会一致)

議 長 全会一致

全会一致。よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書について、発行することに決定いたします。

議 長 続きまして、申請番号4について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(全会一致)

議 長 全会一致

全会一致。よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書について、発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上をもちまして、本日のすべての日程を終了いたしました。これをもって定例総会を閉会といたします。

(午後 2時43分)